

平成 27 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成 31 年 3 月 25 日現在）

1. 監査のテーマ

一般会計等における委託契約に係る事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成 27 年 6 月 22 日から平成 28 年 2 月 18 日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 7 第 5 項】	是正、改善が求められるもの	20 件	22 件
監査の意見 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 2 項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	52 件	54 件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「平成 27 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)
人権政策課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
総務部行政総務課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
総務部契約検査課	2	2 (100%)	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
総務部情報政策課	3	3 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
政策企画部広報広聴課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市活力部スポーツ振興課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
環境部環境政策課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部家庭ごみ事業課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境部事業ごみ指導課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
財務部債権管理課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
市民協働部くらし支援課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部高齢者支援課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健予防課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健医療課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部保険給付課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
こども未来部こども事業課	1	1 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部住宅課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部交通政策課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
教育委員会生涯学習課	0	0	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
教育委員会読書振興課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会学校教育課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
教育委員会学校給食課	3	3 (100%)	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
合 計	22	22 (100%)	0	0	0	0	54	54 (100%)	0	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成31年3月25日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
23. 豊中市国民健康保険1日総合健康診断業務及び脳ドック健診業務委託								
44	136ページ	国民健康保険人間ドック助成制度	<p>当事業は、近年、事業費が増加傾向にあり、平成24年度から26年度では2割増加している。助成の内容は自治体によってばらつきがあり、関西2府6県の中核市の中では豊中市は比較的手厚い助成を行っている。</p> <p>事業費が増加傾向にあり、その財源は被保険者から徴収する保険料であることから、検診による成果や他の保健事業との優先度、他の保険者の助成状況も鑑みた上で、保険者として助成制度を検討することが望ましい。</p>		○	保険給付課	<p>人間ドックについては、疾病の早期発見により、被保険者の健康の保持増進にあわせて、医療費適正化の効果期待できること、特定健診受診率の向上に寄与できることから、保健事業の中でも重点的に実施しています。また、本市においては、人間ドックに加えて、脳ドックを実施していることから、他市に比べ助成額が高くなっていますが、医療費適正化のみならず、介護予防の観点からも充実を図ってきたものです。</p> <p>平成30年4月からの国保広域化により、大阪府国保運営方針において、人間ドックは府内全市町村で実施することとされ、財源は府から交付されることとなりました。</p> <p>府内統一保険料率に向けて、保険料負担が上がっている中、平成31年度においては、人間ドック助成は現行の制度を維持していくことを本市国保運営協議会において審議していただき、「豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」に記載しました。</p> <p>ただし、今後の財源の確保状況によっては助成額を見直すことを前提とします。</p>	措置済